

福岡県労連

KEN & ROREN

ZENROREN

2020
12月号
No.168

発行所 福岡県労働組合総連合
〒812-0016 福岡市博多区博多駅前
1-9-8 ケイ・アイビル2F
☎092-433-1833 FAX092-433-1822
編集発行
福岡県労働組合総連合
福岡県労連 検索



[定価]
1部10円

ホームページ 単産・単組の専用ページパスワード: hatsuhinode (1/1 ~ 1/31)

生計費をもとにした要求と組織拡大で 21春闘勝利しよう!

21国民春闘共闘討論集会では、このコロナ禍の中で各産別・地方が進めてきた運動の報告が出されました。京都からは「労働者あつての経済、この合意づくりが基本。」と出され、京都総評が提案した中小企業支援策に対して、商工会連合会、経営者協会とも賛意を示すなど運動が大きく広がり、共同して政府に求める運動にもつ



2021年国民春闘討論集会



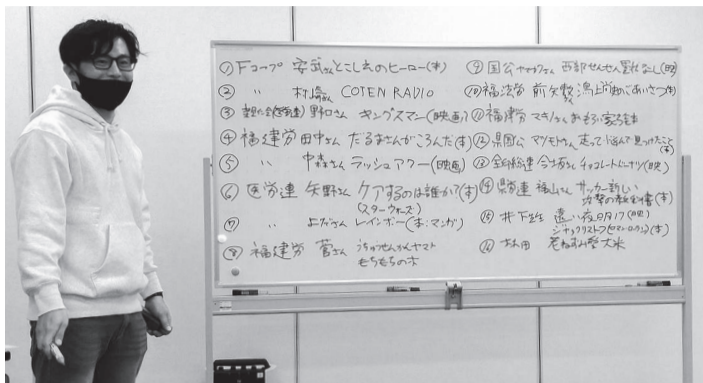
コロナ対策でオンラインでも開催

ながってきたと報告がありました。愛知では、要求の見える化を徹底して進め、11月5日には県下100か所の駅頭でチラシ配布を実施。また、この間マスコミ対策を徹底し情報提供を毎週行い、その結果、今

では労働問題では愛労連の見解を必ず求められる変化、このマスコミ報道を受け経営者団体からは問い合わせ、県、市からは愛労連が行った要請の通知が出されるなどの変化も生まれてきました。

また、組織拡大では、「要求と対話」の推進に全力をあげる方針が提案されました。そのために、労働組合の姿を見せ、魅力を伝え、力を伝える対話が必要と出されました。

以上を福岡でも、各産別では生計費をもとにした要求を掲げること。政府に対して自治体・経営者団体が共に働きかけができるよう、地域総行動月間の中で要請を行い世論作りを進めていきます。



お楽しみ企画で自己紹介



講演する井下弁護士

講演では、井下弁護士が関わった相談・訴訟から見てくる若者の働き方と権利求められる労働組合の行動と題した学習講演がおこなわれました。

また、私たちをとりまく社会についても、新

第12回県労連青年部定期総会

学びと交流を経てステップアップへ

11月22日(日) 第5博多借成ビル10階会議室

はじめに県労連山下議長挨拶の後、井下

顕弁護士(六本松法律事務所)による「相談から見える若者の働き方と権利求められる労働組合の行動」と題した学習講演がおこなわれました。

講演後は11年度総括と12年度方針を確認し、昼食を食べながら自己紹介と好きな映画本のプレゼン大会をおこない、みな創意工夫を凝らしたプレゼンを披露し、大いに盛り上がりました。コロナが落ち着き、12年度青年部活動の発展が期待されます。

(全印総連 林田)



裁判所へ向かう原告団

建設アスベスト訴訟 和解の展開から補償基金創設へ

既報のとおり10月22日(木)、神奈川県1陣訴訟で建設アスベストでは初となる最高裁弁論が開かれました。判決日は「追って指定」に。東京・京都・大阪の各1陣訴訟についても弁論が開かれる可能性が高まるなかで「最高裁判決は5月くらいになるのでは？」との予測も出ています。

判決が言い渡されれば、国が謝罪し和解基準を作るようになると思われ

れます。一方で、そもそも被害発生の原因者である企業が多数あるにも関わらず、賠償を命じられた石綿建材製造企業は数社に限られており、被害者ごとに責任企業も変わるため「和解基準」そのものの策定は極めて困難です。

最高裁の判断が確定すれば、国や企業との和解の道が探られることにはなりますが、被害者の早期救済のためには、国が主導して国と企業の拠出による「補償基金」を創設することが強く求められています。

12月福岡県議会に向けた最賃意見書採択の取り組み

党派を超えた取り組みが必要

10月13日にスタートした「最賃意見書採択」の取り組みは10月29日、民主県政議団の仁戸田議員を訪問し、地域間差が地域経済の疲弊に繋がり行政運営に支障があることや、最低賃金の引き上げを支えるために中小企業支援の拡充が必要であることを訴えました。



自民党鬼木議員秘書へ要請書を渡す

持参した資料を見た議員からは、「地域経済発展のために党派を超えた取り組みが必要と思う」という発言がありました。11月26日には自民党樋口議員や地元国会議員事務所を訪問しました。12月1日県議会

が開会後から厚生労働環境委員との懇談を始めました。12月2日には自民党十中議員、3日には民主県政議員、共産党高瀬議員、4日には委員長である民主県政大橋議員、公明党新開議員との懇談を行いました。

そして、12月7日に意見書の陳情を県議会事務局に提出しました。12月14日には厚生労働環境委員会での審議を傍聴する予定です。12月議会で採択されるよう引き続き運動を推進します。

コロナ禍での解雇・雇止めは許さない!

コロナ労働相談ホットライン



相談を受ける弁護士とスタッフ

11月27日(金)に福岡県労連は全国一斉労働相談ホットラインを開催しました。当日は自由法曹団の弁護士と労働相談センタースタッフが対応し、受付時間は日頃より長い10時から19時まで行い、この電話相談には、RKBとTVQのテレビ局と赤旗新聞から取材がありました。

相談件数は10件あったものの、全国で7万人を超える労働者が雇止めをされている状況からすると相談件数は少なく、「困ったら労働組合へ」を拡げるために、「変えるリーフ」などを使い広く労働組合を知らせることが求められています。



報告集会で団結頑張ろう

待遇の改善を切に訴え

郵政ユニオン労契法20条集団訴訟・福岡第2回口頭弁論

11月10日(火)午前10時から、福岡地方裁判所901号法廷にて、

福岡訴訟の第2回口頭弁論が開催されました。裁判所前での事前集会以て、日本共産



福岡地裁前での事前集会

党松尾律子福岡市議より激励挨拶を受け、口頭弁論で意見陳述を行った原告組合員は、自身が母子家庭で期間雇用社員として13年働き1人の子供を育て、病気が怪我でも収入が減ることを

2020年県要請 「公契約で懇談は可能」との回答



県民運動実行委員会県要請

今年も県民運動実行委員会が11月12日・13日・16日の3日間に県庁要請と懇談を行いました。県労連からは、最賃、公契約、保健所を始めとする増員などについて要請を行いました。公契約については、この間県庁の関

係部署で庁内学習会が開催されているため、県労連からも学習会へ参加できるように要請をしてきましたが、難しいとの回答が繰り返されています。しかし、今年初めて、「庁内学習会への参加は難しいが、県民運動実行委員会と公契約について協議できるのではないか。」と、初めて具体的な回答が当局からありました。これを受け公契約部会で検討しと県当局と具体的な懇談の場が持てるよう協議を進めていきます。

恐れて、極力仕事を休まなかった実体験を話し、待遇の改善を切に訴えました。代理人弁護士による意見陳述では、最高裁判決の概略の説明と裁判所への期待や、被告へのあるべき態度を主張しました。最後に梶原弁護士より、最高裁判決を踏まえて会社としての方性を質問しましたが、会社側弁護士の「検討中」という誠意の無い回答に、傍聴者は怒りをあらわにしました。報告集会は約40名で開催され、裁判完全勝利を求め、今後も奮闘する事を確認しました。次回口頭弁論は来年1月29日(金)10時開廷。非正規社員の待遇改善を求め、多くの支援をお願いします。

福岡市に平和資料館の設置を

戦争を知る世代がない時代がそこまで

福岡空襲の傷跡を知るためのフィールドワークに参加しました。

当日は4か所を訪れ、当時の状況を聞かせていただき、思いを馳せました。

訪れた場所は一律に、現在の生活が行われている場所やそのすぐそばにありました。

戦争はそのような場所や命を一瞬で奪い、生き延びても人生を大きく狂わせるということを再認識しました。だからこそ保存や伝承が必要です。二度と悲劇を繰り返さないために。



立石額縁店店内に残る防空壕

エフコープ生協労働組合 村崎大智

福岡地区労連

文化・芸術への支援を求め 福岡市へ要請

12月7日に、地区労連加盟組合である劇団風の子九州労組を始め、文化芸術団体の映画サークル、子ども劇場のみなさと



要請書を福岡市へ提出

福岡市は文化事業を発展させるために、経済観光文化局も多面的な対応を踏まえ検討することとした。また、この要請にあたっては日本共産党倉元市議会議員に支援をいただきました。

この本おすすめ

「奇跡の対話教育」

光文社 磯村 懋



た。ヒロインの有森成美ちゃんが見ていた。中学卒業まで制服を着ず、高校へは行かず、大学入学資格検定を受けて東大に合格するという内容だ。ドラマは実話で、今回ご紹介する「奇跡の対話教育」というドラマを思い出し

京大に合格するまでの記録が原作である。作者はモデルとなった子供の父親で、育て方が書かれている。育て方と言っても教育を詰め込むわけではなく、自由のびのびと叱らずに育てており、子供の自立と学ぶことへの興味を引き出すやり方だ。一見簡単そうだが、障子を破りまくる子供のいたずらを叱らずにはいられないのが親の心境であろう。この本は、子供に自立と自律を促すために大人の辛抱強さを学べるお勧めの一冊だ。

テレビで坂上忍さんを見ていて「中卒東大一直線もう高校はいらない」というドラマを思い出した。

高校へ行かないで、東大

(内田 大亮)

編集後記

毎年年末に発表される「今年の漢字」。私が考える今年の漢字は「禍」。音読みでは「か」、訓読みでは「わざわい」、意味は「思いがけない災難」。今年はコロナ禍が全世界を席卷し、多くの感染者が発生し、経済、雇用、暮らしなどを直撃した。

台風や豪雨による「水禍」もあった。政府のコロナ対応や安倍政権、菅政権は労働者・国民を苦しめる「政禍」と言えるかも。「禍」の反対語は「福」。2021年は、コロナ禍を収束させ、立憲野党と市民の共闘で自公政権という「政禍」を必ず終わらせて、2021年の「今年の漢字」を「福」とするために頑張ろう。(い)